

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します！！

技能講習のご案内

《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**
苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受講料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申込方法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申込締切 》 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め
にお問い合わせください。



- ・ 玉掛け
- ・ 小型移動式クレーン
- ・ 不整地運搬車
- ・ 車両系建設機械（整地等）
- ・ フォークリフト
- ・ 高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月
1	金		1	月	①高所	1	水	①玉掛	1	土	
2	土		2	火	②高所	2	木	②玉掛	2	日	
3	日		3	水		3	金	③玉掛	3	月	
4	月	①玉掛	4	木	①玉掛	4	土		4	火	
5	火	②玉掛	5	金	②玉掛	5	日		5	水	
6	水	③玉掛	6	土	③玉掛	6	月	①フォーク	6	木	
7	木	①整地等	7	日		7	火	②	7	金	①整地等
8	金	②整地等	8	月	①整地等	8	水	③	8	土	②整地等
9	土		9	火	②整地等	9	木	④	9	日	
10	日		10	水	①小移ク	10	金		10	月	
11	月	①小移ク	11	木	②小移ク	11	土		11	火	①高所
12	火	②小移ク	12	金	③小移ク	12	日		12	水	②高所
13	水	③小移ク	13	土		13	月	①整地等	13	木	①玉掛
14	木	①高所	14	日		14	火	②整地等	14	金	②玉掛
15	金	②高所	15	月	①整地等	15	水	③整地等	15	土	③玉掛
16	土		16	火	②整地等	16	木	④整地等	16	日	
17	日		17	水	③整地等	17	金	⑤整地等	17	月	①整地等
18	月	①フォーク	18	木	④整地等	18	土	⑥整地等	18	火	②整地等
19	火	②	19	金	⑤整地等	19	日		19	水	③整地等
20	水	③	20	土	⑥整地等	20	月	①小移ク	20	木	④整地等
21	木	④	21	日		21	火	②小移ク	21	金	⑤整地等
22	金		22	月	①フォーク	22	水	③小移ク	22	土	⑥整地等
23	土		23	火		23	木	①高所	23	日	
24	日		24	水	②	24	金	②高所	24	月	①フォーク
25	月	①整地等	25	木	③	25	土		25	火	②
26	火	②整地等	26	金	④	26	日		26	水	③
27	水	③整地等	27	土		27	月	①整地等	27	木	④
28	木	④整地等	28	日		28	火	②整地等	28	金	①小移ク
29	金	⑤整地等	29	月	①不整地	29	水		29	土	②小移ク
30	土	⑥整地等	30	火	②不整地	30	木		30	日	③小移ク
31	日					31	金		31	月	

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、令和2年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの ※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの (運転免許証の両面コピー、住民票等)
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日がちがまりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料(別途、振込手数料)は受講者本人のご負担となります。

※お持ちの資格・免許等により講習日数(コース)が異なります。
受講資格をご確認のうえお申し込みください。



受講資格と受講日数

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

不整地運搬車 11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者

車両系建設機械(整地等)

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者(普通、中型、大型いずれか)

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者(カタピラ限定を除く)

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
- ② 技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者